

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>

第6章 患者の視点に立った質の高い医療体制の整備

第1節 かかりつけ医（かかりつけ歯科医）の普及

とりまとめ担当課：健康医療局保健医療部医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1)	<p>かかりつけ医（かかりつけ歯科医）の普及</p> <p>→ 普及啓発事業に対して助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修・講演会事業 6回実施 (H25：2市町村 H26：4市町) ・ポスター等作成 延べ3市町村 <p>→ 電車の中吊り広告を活用し、県民に向けて、かかりつけ医を持つことについての普及啓発を行った。(H26・H27)</p> <p>→ かかりつけ歯科医を持つことについての普及啓発事業に対して助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県営団地における歯科検診、歯科相談事業 (H28：2団地、各1回、H27：2団地、各1回)
(2)	<p>地域医療体制の整備（医療提供者、県）</p> <p>→ かかりつけ医と連携した取組みを実施する在宅療養支援診療所への施設整備事業に対して助成した。(H25)</p> <p>→ 体制整備のための市町村の取組みに対して助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の在宅医療連携拠点において行う、かかりつけ医をバックアップする仕組みの確保・強化等の取組み (H26:鎌倉市 H27:横浜市) <p>→ 今後、かかりつけ医として病院や関係機関と連携して在宅医療に取り組む地域の医師を対象とした研修会を3回開催した。(H25～H27：各1回)</p>

2 参考指標の推移

取組区分	指標区分	指標名	単位	神奈川県					出典等
				H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	
(2)	その他	今後10年くらいの間、かかりつけの医療から高度医療まで、地域医療のネットワーク化が進んでいると思う割合	%	33.5	36.8	34.3	39.1	34.4	県民ニーズ調査

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) かかりつけ医（かかりつけ歯科医）の普及

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院の医師、看護師等に対して、在宅医療に関する研修や、市民に対する講演等を実施し、在宅医療やかかりつけ医に対する理解が深まった。 ・ 電車の中吊り広告やポスター等により、市民及び関係団体に対して、かかりつけ医を持つことの重要性について普及啓発に努めた。 ・ モデル対象団地の自治会と地域歯科医師会が、共同して事業を実施することで、住民のかかりつけ歯科医に対する理解が深まった。
評価理由	かかりつけ医の普及に向けた取組みは着実に進行しており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	P169 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県は、患者・家族が身近に相談できる「かかりつけ医」「かかりつけ歯科医」「かかりつけ薬剤師・薬局」の役割や必要性について、広域的な普及啓発を行います。

(2) 地域医療体制の整備

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、かかりつけ医として病院や関係機関と連携して在宅医療に取り組む地域の医師を対象とした研修会を開催し、積極的にかかりつけ医として取り組む医師の育成が図られた。 ・ 地域において、かかりつけ医の育成等のための取組みが図られた。 ・ 参考指標に掲げる、今後10年くらいの間に地域医療のネットワーク化が進んでいると思う県民の割合（県民ニーズ調査）は増加している。
評価理由	・ かかりつけ医として取り組む医師の研修を実施するなど、地域におけるかかりつけ医の育成に向けた取組みが進んでいる。
第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	P169 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県は、在宅医療トレーニングセンターなどで研修等を通じた教育の機会を継続的に設け、かかりつけ医として地域の診療体制を担う医師を育成します。 ・ 医療機関・医療関係者は、かかりつけ医機能の充実・強化を目指した日本医師会かかりつけ医機能研修制度へ参加します。 ・ 県及び市町村は、救急医療体制に関する理解や適切な医療機関の選択等に係る適正受診の促進、並びに患者や家族が身近に相談できる「かかりつけ医」等を持つことを通じて健康寿命の延伸のためのセルフメディケーションの必要性を認識してもらい、県民が主体的に医療に関わっていくよう、普及啓発に取り組めます。【P30再掲】

	<p>・県、市町村及び医療機関・医療関係者は、「患者のための薬局ビジョン」に則した取組みにより、かかりつけ薬剤師・薬局の普及・定着を図ります。</p>
--	---

4 総合評価

評価	評価理由
B	<p>かかりつけ医の役割の理解や、定着のための普及啓発については、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。</p>